

平成 31/令和 1 (2019) 年度事業報告書

平成 31(令和1) 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人

歯科ネットワーク岡山から世界へ

1 平成31（令和1）年度事業実施方針に沿えたかどうか（事業概要）

1. 事業実施の中長期方針

現地との連携強化の為に、以下の人または団体等とコンタクトを新規に取る、または継続して取り続け信頼関係を築くと同時に、日本人側も語学力向上・多文化共生の考え方の理解に努める。

- ストリートチルドレン友の会(FFSC)・Self-Reliance and Development Konkokyo Center (SRD)のスタッフ・教員
- 現地で有効な免許を保有する歯科医師、医療関係者
- 現地の子どもとコミュニケーションを取ることができるボランティア
- 病院、現地の歯科医院
- 歯学部のある大学
- 歯科医師組織（歯科医師会）
- 管轄省庁（ベトナム保健省、フィリピン保健省）

→概ね沿えている。ベトナム・フィリピンの管轄省庁とはコンタクトにつながる人のつながりを今後も重視する必要がある。

2. 予防啓発のはたらきかけをより多くの子ども達へと行う為に、現地ボランティアに当会のミッションとその根拠の理解を促す必要がある。その為には、活動時だけではなく、平常時から「ミッション達成のためのパートナー」として接することが求められると同時に、現地ボランティアにも、単なる手伝いではなく、メンバーとしての自覚を持つことが求められる。この為、第一に、既に常連となった現地ボランティアを海外会員として認証し、彼らを起点として継続的に会員を募る。次に、ベトナム・フィリピンに支部またはそれに準ずる機能を持つ組織の設立を検討・準

備していく、最終的には現地での定例活動にあたっての準備は各支部が自律的に行うように促していく。

→沿えている。現地においてより一層の周知が必須である。

3. 10周年に向けて 活動内容の文書化

2010年の設立より、ベトナムでは14回、フィリピンでは7回、定例活動を実施してきた。2020年に迎える10周年を一つの契機と捉え、これまでの軌跡を辿り、発会の動機をあらためて顧みる過程でミッション達成へと向かうことができているか、本当に現地の子ども達の為になっているかを今一度我々自身に問いかけたい。その成果物としての文書は、定例活動への参加者募集や会員募集の際に活用できるだろう。

ヘルスプロモーションに関しても、これまで実施したプログラム概要を取りまとめ「事例集」とすることによって、プログラムを企画する際に大いに参考になるだろうことは容易に想像できる。また、この事例集に岡崎好秀氏の著作の主要素を加え「予防啓発のための子ども向け小冊子」を制作、現地施設へ配布することにより、10周年記念事業の成果を現地にも還元していきたい。

→10周年記念実行委員会を立ち上げ、議論を重ねていたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から記念事業そのものが延期（日程未定）となつたため、文書化そのものに関し再度議論が必要であると考える。

4. 活動で得た情報のデータベース化と統計化

これまでの活動で得た検診・問診データは、非常に貴重な情報である。この情報をデータベース化・統計化する利点は重々承知ではあるが、担い手の不足あるいは多忙により為し得ていない。今後さらに説得力のある活動を展開していく為に、データベース化から始めていく。データベース化の過程において、入力依頼・入力作業・報酬の有無などの一連の所作を属人化せず仕組化することも念頭に置く。

→尽力いただける人物を見つけることができ、該当者にデータを預託した。活動そのものができないこの時期に進めておきたい。

5. 定例活動ロジスティクスの整備

定例活動は、当会の活動の内最も労力を必要とするものである。しかしながら、ロジスティクスが整備されていないが為にムリ・ムダ・ムラが生じており、その結果、参加者が不便を感じる・個々の活動リーダーの負担が高じるなどの問題が起こっている。これまでの活動の中で自然と織り成されてきた慣習等も含めて整理し、役割分担を行うことによって問題は表出・潜在に依らず解消されていくだろう。

→定例理事会において議論を重ねつつ、改良・改善に努めている。

6. 在留外国人への予防歯科啓発

2017年度開始の「技能実習生対象歯科保健指導」で、技能実習生は口腔内に違和感を覚えつつも、重症化するまで来院を避ける傾向があることが分かった。この傾向は日本人であっても同様ではあるものの、収入額や日本語習熟度などの要因を鑑みると、当会にとっては技能実習生の方が自立支援対象者として妥当である。法務局統計によると、2017年末の在留外国人数は過去最多の約256万人、日本の総人口の約2%を占めており、今後も増加傾向にあるとみられる。2018年度も技能実習生に対する予防啓発は継続して続け、中長期的には、技能実習生のみならず留学生や外国人労働者など、歯科健診を受診する機会が少ないとみられる外国人に対しても予防歯科を啓発していくことを検討していきたい。

→継続中である。瀬戸内市に2018年4月開校した「学校法人せとうち 日本ITビジネスカレッジ」にて、事務局長三木が2019年4月より日本語非常勤講師として着任している。講義の中で予防や心身の健康、病院で使用する表現等などを取り扱い、心身の健康に関する啓発の一端を担っている。

2 事業実施状況等（時系列）

A) 定期的に実施していたもの

1. 理事会（偶数月に実施）
2. 10周年記念事業実行委員会（奇数月に実施）
3. 技能実習生対象歯科衛生講習（約月1回、年度内に8回実施）

B) 随時実施していたもの

1. 定例活動

① フィリピン (SRD コンコウキョウセンター)

2019年9月13・14日に検診・治療・ヘルスプロモーション・コミュニティツアーアを実施した。検診約70名内治療20名。

ホームページ上の報告：<http://www.dnow.or.jp/activities/index.html#report>

② ベトナム (FFSC ビンチュウセンター)

2020年3月5日出発の予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止に至った。次回未定。

2. 活動報告会

2019年12月1日（日）岡山国際交流センター地下1階レセプションホールにて行った。特別講演者として総社市長片岡聰一氏をお招きし、災害時支援とボランティアに共通する在り方・考え方を学んだのち、2018年12月～2019年11月まで行った活動の報告を共有した。参加者35名。